

公の施設【基本情報】

施設名	白根学習館（白根地区公民館）
所管部・課	教育委員会中央公民館
所在地	新潟市南区田中383番地
根拠法令	教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
設置条例	新潟市公民館条例、新潟市白根学習館条例
施設概要	敷地面積18,780㎡、建築面積3,270㎡、延床面積4,970㎡ 建物構造・主な施設内容（構成施設の内容） 1階：図書館部門（1,194㎡）、ホール（809㎡）、事務部門（230㎡） 交流広場（63㎡） 2階：情報研修室、講座室、食工房、プレイルーム、創作活動室、ミーティングルーム、 （合計783㎡） 別棟：工芸工房等（111㎡）

施設の設定目的
「個性と創造性をはぐくむ生涯学習のまちづくり」を進めるため、市民が生き生きと生活し、それぞれのライフステージの確立に向け、図書館、公民館、文化ホール機能を集約化し、生涯学習活動の増進に寄与することを目的に、学習館を設置します。
管理・運営に関する基本理念，方針等
<p>[基本方針]</p> <p>(1) 学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化 市民と地域が、学びを通じてつながりを深め、地域課題や社会的課題に取り組む人材を育成し、地域に絆をつくり、コミュニティの形成と活性化に努めます。</p> <p>(2) 学・社・民の融合による地域教育力の向上 学校、家庭、地域そして公民館等の社会教育施設が連携・協力しながら、地域社会全体の教育力の向上に努めます。</p> <p>(3) 市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実 子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成や高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びに対する場の提供と支援に努めます。</p> <p>[基本施策]</p> <p>(1) 地域コミュニティ活動の活性化を支援 (2) 学・社・民の融合による人づくり、地域づくりの推進 (3) 家庭における教育力向上の支援 (4) 青少年の生きる力を育む機会の充実 (5) 高齢者の学習支援や社会参加の促進 (6) 現代的課題を探り、問題解決を促す学習機会の提供</p>